

1. 先行事例等を踏まえた地域課題解決へのWeb3.0技術の活用

【地域課題解決に向けて想定される取組み】（地域の特色を生かした活用が期待される）

地域課題	Web3.0 技術	想定される事業内容(例)
スマートシティ化 (地域のデジタル化)	DAO	✓意見集約・投票がデジタル化されるとともに、地理的・時間的制約を解除した、幅広い住民参加型の、より実態に即したまちづくり計画を策定する。
	NFT	✓本人認証を済ませたNFTにさまざまな情報やステータスを連携させることにより、市民サービスをパーソナライズして提供し、利用者の満足度と業務効率を向上させる。
	ステーブル コイン	✓ステーブルコインの発行により、キャッシュレス比率が向上し、購買データ収集が可能となるため、精度の高いデータに基づく改善策を策定する。
関係人口の創出 (人口減少・過疎化)	メタバース	✓現実空間を再現するとともに、通常入れない場所に入ったり、触れないものに触ったりといった、仮想空間上だからこそできる機能を活用することで、地域の魅力を最大限に発信し、交流人口を増加させる。
	DAO	✓さまざまな目的や企画ごとに、誰でも気軽に参加できる場を提供し、多様な人材交流を促す。
	NFT	✓地域リソースをNFTとしてデジタルアセット化し配布・販売することにより、同じNFTを持つ者同士をつなげ、特定の目的や趣味のコミュニティ形成を促す。
地域経済活性化 (地域経済の 縮小・衰退)	DAO	✓地域における「ビジネスアイデアの創造」「アイデア実現のための資金調達」「人材の確保」を完結させ、ビジネス活性化を図る。
	トークン	✓イベント参加やコミュニティ貢献などを促すインセンティブとして、価値変動型のトークンを配布する。
	ステーブル コイン	✓地域内でのみ使えるプレミアム付きステーブルコインを発行することで、自治体として低予算かつ迅速に経済振興施策を行い、購入者の消費行動を喚起する。
行政サービスの 高度化	ブロック チェーン	✓ブロックチェーンを活用した行政のデジタル化を通じて、信頼性とセキュリティを担保したまま、システムの柔軟性(移植性・可搬性)を確保し、一ベンダーに依存しないシステム構築を行うことにより、効率的な行政運営を行う。
	DAO	✓DAOを通じて参加型のプロジェクトを立ち上げることで、人材等のリソース不足を補うとともに、従来とは異なる発想による効果を見込む。
	ステーブル コイン	✓行政主体で実施するイベント等において、実用性のあるステーブルコインを参加賞として配布することで、イベント等への参加インセンティブを与える。
子育て環境・ 子育て支援の充実	ステーブル コイン	✓子育て関連に利用を限定したステーブルコインを発行することで、対象者が役所に出向くことなく、直接支援を受け取ることができるようにする。
観光政策の充実 (観光資源の 有効活用など)	NFT	✓観光地の写真や絵などをNFTとしてデジタルアセット化するとともに、現地で利用できる特典を付与することで、購入者のリピーター化・ファン化を促すとともに、購入履歴をもとにアプローチを継続する。
	ステーブル コイン	✓域外から来た観光客の消費行動を促進するため、プレミアム付きステーブルコインを販売する。

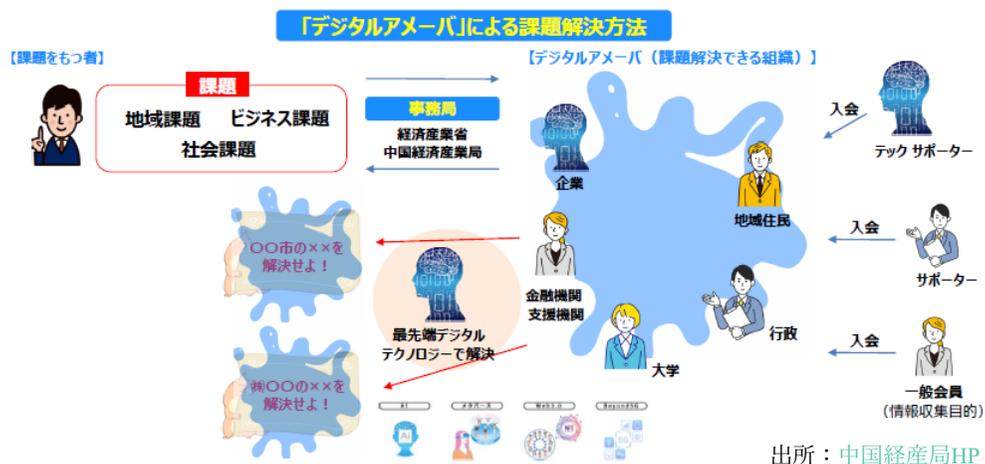
2. Web3.0に触れる場・コミュニティの構築

- ✓ 中国地域内の自治体・民間企業・学生などの多種多様な人材を対象に、アイデアソン・ミニハッカソンを開催した。参加者のほとんどがWeb3.0に関する知識がない状態での参加であるにもかかわらず、多くのアイデアが創出された。
- ✓ アイデアソン・ミニハッカソンを通じて、Web3.0を体験し実際に活用について考える機会の場を設けることで、Web3.0に関する情報を体得し、Web3.0に取り組みやすい意識の醸成を図ることができた。



- ✓ Web3.0に関する情報の収集や知識獲得には、アイデアソン・ミニハッカソンのような、**Web3.0に触れる場・コミュニティの構築が有効**。
- ✓ なお、中国地域では、中国経産局主催の「デジタルアミーバ」など、取組みが開始されている

※参考「デジタルアミーバ」



【目的】

様々な地域課題・ビジネス課題の解決を目指し、地域等の課題とそれを解決できる者をマッチングし、課題解決を支援する。

【取組み方法】

年に4回程度、地域課題、ビジネス課題を募集し、解決方法を持っている「テックサポーター」「サポーター」とのマッチングの場を提供する。また、これと並行して、定期的にセミナーやイベントを行い、知識のインプット及びビジネスマッチング、コミュニティ形成を支援する。

3. 特区制度の活用

- ✓ 実際にWeb3.0の活用を進めていくにあたっては、Web3.0活用のアイデアやモデルに付随する課題への対応が必要となる。
- ✓ 成長戦略の実現に必要な大胆な規制・制度改革を実行し「ビジネスがしやすい環境」を創出することを目的に創設された国家戦略特区などの特区制度が活用できる。
- ✓ 規制改革提案の作成においては、Web3.0技術を活用した様々な先進的アイデアが想定されるなか、アイデアの内容やモデルを精査し、どのような規制・制度の緩和が必要であるかを判断することが求められ、自治体単独で対応することは難しい。

- ↓
- ✓ Web3.0に関する知見をもつ企業・業界団体（Hiroshima Web3協会など）・大学と行政が協力し、特区制度の活用に向けた事前研究を戦略的に行うことが有効である。

図表 各特区制度の概要

	構造改革特区	総合特区	国家戦略特区
制度創設年度	平成14年度	平成23年度	平成25年度
目的	経済社会の構造改革と地域の活性化	経済社会の活力の向上及び維持発展	産業の国際競争力の強化、国際的な経済活動の拠点形成
国による区域の指定	なし (全国の自治体が区域計画の申請可)	あり (内閣総理大臣が指定)	あり (国が政令で指定)
国の検討体制	構造改革特別区域推進本部* (本部長：内閣総理大臣)	総合特別区域推進本部** (本部長：内閣総理大臣)	国家戦略特区諮問会議*** (議長：内閣総理大臣)
規制改革の実現手法	省庁間で調整	国と地方の協議会で議論	民間有識者が参加したWG、諮問会議で調整
特区認定数 (令和5年9月時点)	458	25	13<注>

* 本部長：内閣総理大臣／本部長：全ての国務大臣

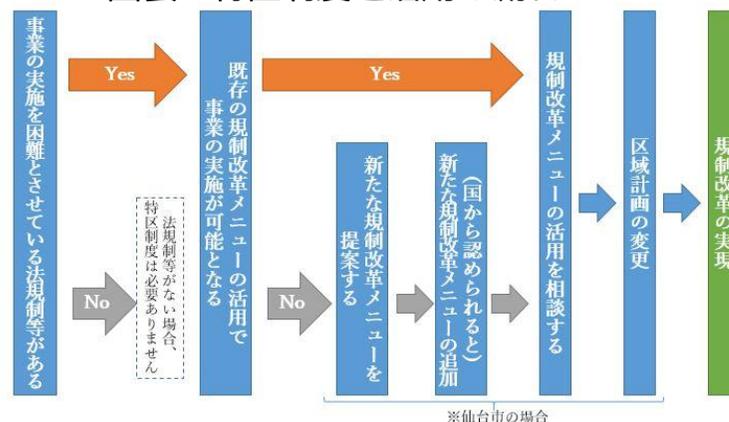
** 本部長：内閣総理大臣／本部長：全ての国務大臣

*** 議長：内閣総理大臣／議員：民間有識者（議員の半数以上）、内閣官房長官、内閣府特命担当大臣（地方創生）、財務大臣、内閣府特命担当大臣（規制改革）、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）兼経済再生担当大臣

注 スーパーシティ型国家戦略特区、デジタル田園健康特区を含む。うち、デジタル田園健康特区は3市町を1つの特区として計上。

出所：内閣府地方創生推進事務局「特区制度について」

図表 特区制度を活用の流れ



出所：仙台特区HP「特区制度を活用するには？」より(株)山陰合同銀行まとめ